

令和 6 年 3 月
戸田市議会定例会

令和 6 年度 施政方針



戸田市

本日、令和6年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

《はじめに》

およそこの4年間で猛威をふるった新型コロナは完全に消え去った訳ではありませんが、昨年、感染症法上の位置付けが「5類」となりました。本市でもようやく賑わいが戻ってきており、「戸田橋花火大会」、「戸田ふるさと祭り」、「戸田マラソン in 彩湖」を4年ぶりに通常開催することができました。

コロナ禍の生活では、様々な制限を強いられましたが、その制限による課題を解決するために、従来の常識を見直し、社会に大きな変化をもたらす契機となりました。人との接触を避けるために普及した、オンライン会議やテレワークをはじめとしたデジタル技術を活用した仕組みが、今では当たり前に取り入れられています。

また、昨年はWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）で日本代表チームが3大会ぶりの世界一を奪還し、日本中を熱狂させました。その中心にいたのは、投打の二刀流で大活躍をした、大谷翔平選手です。世界最高峰の舞台上、投手としても、打者としても超一流の結果を残す大谷選手には、地道に積み重ねた人知れぬ努力と、投手か打者かに専念するという、それまでの野球界の常識にとらわれず新たなことにチャレンジする信念があったのでしょう。

この常識を問いただす動きは、私たち行政にも求められています。行政が解決すべき課題は、ますます複雑化し、市民のニーズも多様化しています。この時代の変化に適応し、常識にとらわれず新たな挑戦に取り組むためには、私は「デジタル」「レジリエンス」「インクルーシブ」という3つの考え方が重要であると考えております。

デジタル技術の進化は、私たちの生活を根底から変えつつあります。本市が進めてきたデジタル化をさらに加速させ、市民一人ひとりが豊かさを実感しな

がら質の高い行政サービスを提供できるよう、行政から変革していかなければなりません。

しかし、変化や挑戦は常にリスクを伴います。試行錯誤しながら新たな挑戦に取り組むためには、失敗から学び、挫折をしなやかに乗り越えるためのレジリエンスが欠かせません。

さらに、新しい挑戦に取り組む際には、多様な背景や個性を持つあらゆる主体が社会で活躍できるよう、インクルーシブな環境をつくることが重要です。

この3つの考え方は、未来の戸田市をより持続可能で、誰一人取り残されない包摂的な社会にするために必要であると考えております。

総合振興計画をはじめとする行政計画について、物価高騰などの刻々と変化する社会情勢を踏まえ、新たなアイデアや手法を積極的に取り入れながら実行に移すとともに、市民一人ひとりの声にしっかりと耳を傾けながら、市民の命と暮らしを守る取組を着実に進めてまいります。

それでは、令和6年度の予算編成方針と重点施策、そして主な事業について、順次申し上げます。

《予算編成方針》

令和6年度の当初予算につきましては、長引く原油価格・物価高騰が社会経済に大きな影響を与えている中での編成となったところでございます。

歳入においては、人口増や地価上昇などによる影響から市税の増が見込まれております。歳出においては、物価高騰による事業費の増に加え、社会保障や、公共施設、都市基盤整備等に要する費用の増加が見込まれておりますが、引き続き「子育て支援」、「人生100年時代を豊かに過ごせる地域づくり」、「激甚災害への防災対策」をはじめとする社会課題に対応する必要があります。そのため、限られた財源の中で優先順位を決めて施策を進めるとともに、新たな市民ニーズやカーボンニュートラルなどにも対応した未来に向けたまちづくりを

進めていくための当初予算をご提案いたしました。

当初予算の規模については、一般会計が624億6,600万円、前年度比34億600万円の増、特別会計の総額が250億8,591万3千円、前年度比15億1,021万9千円の増となっております。

一般会計の主な財源といたしまして、市税については、個人市民税をはじめとして増額が見込まれることから、市税全体としては前年度比6億1,778万9千円増の304億80万円、国庫支出金については前年度比5億334万5千円増の120億4,841万1千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の改築工事等に伴い39億2,400万1千円を計上し、その他財源を補うものとして、財政調整基金、公共施設等整備基金及び防災減債基金を併せて33億5,941万7千円を取り崩すこととし、令和6年度の子算編成としたところでございます。

《重点施策》

次に、重点施策である「戸田市3大プロジェクト」について、順次ご説明申し上げます。

まず、「子ども応援プロジェクト」について申し上げます。

子ども・子育て施策の推進については、戸田市地域で子育て支援を推進する条例の制定を通じ、子ども達を地域全体で見守り、応援していく機運を醸成するとともに、子ども自らが意見を表明できる機会を設け、施策に反映してまいります。

こどもの居場所づくりについては、学童保育室の補完となるだっこサマークラブの開催や、自然体験活動の充実を図るプレーパークの実施、青少年の居場所の拡大などにより、多様な居場所を充実させるとともに、戸田市こどもの居場所ネットワークを通じ、居場所づくりに取り組む関係者を支援してまいります。

また、埼玉版スーパー・シティプロジェクトのモデル事業として、福祉保健センターの一部を活用し、こどもの居場所機能や、多様な主体の交流機能、助け合い機能を備えた、新たなこども支援活動拠点を整備してまいります。

子どもが外遊びできる環境については、喜沢二丁目児童遊園地と新田口公園において、地域の意見を踏まえながらボール遊びができる施設の整備を進めてまいります。

こども医療費については、通院費の支給対象を高校3年生相当まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの健康の向上を図ります。

子育て世帯への支援については、昨年、他自治体に先駆けて設置したこども家庭センターの体制を強化するため、母子保健と児童福祉を統合した「親子健やか室」を新たに組織し、全ての妊産婦、子ども、子育て世代を対象とした切れ目のない一体的な支援を実施してまいります。

また、特定妊婦や要支援児童等に対するサポートプランを作成し、包括的な支援を行うとともに、子育て世帯訪問支援事業の拡充や、児童発達支援事業所等の外部の知見を活用したペアレントトレーニングを新たに実施するなどにより、子育ての不安の軽減や、児童虐待の防止に努めてまいります。

学校教育の充実については、平成30年度から令和元年度にかけていち早く整備した児童・生徒用のタブレット端末の更新を行っていくとともに、端末故障時の代替機となる予備機を充実してまいります。この1人1台端末や全小中学校に導入した電子黒板を活用しながら、子ども達が地域・社会とつながる探究的な学び「戸田型PBL」を推進し、これからの時代を主体的に生き抜く力を育成してまいります。

学校の安全強化については、不審者の侵入防止対策として令和6年度中に全ての小中学校に外周フェンスの設置や、来校者入口のオートロック化工事を実施してまいります。

誰一人取り残されない教育の実現については、戸田型オルタナティブ・プラ

ンに沿い、全小学校のぱれっとルームや、市内2か所の教育支援センターすてっぷ、メタバース空間などの多様な学びの場で、教育相談や学習支援を実施してまいります。さらに、教育総合データベースや不登校リスクのAIによる判定などを活用することにより、不登校の傾向のある児童生徒の早期発見・早期支援に努めるとともに、特別な支援が必要な児童生徒をはじめ、個別最適な学びにつながる支援計画を作成するシステムを導入してまいります。

次に、「100年健康プロジェクト」について申し上げます。

産後ケアについては、全産婦を対象とした心身のケアの充実を図るため、新たに宿泊型及び通所型産後ケア事業を実施するとともに、全産婦の様々なニーズに合わせた産後の心身の負担軽減を図る産後ケアプログラムを導入してまいります。

また、妊娠届出書、産後ケア利用申請書等の電子化や、保健師との面談等の予約管理を可能とする子育て支援アプリを新規に導入してまいります。

運動による健康づくりの推進については、スマートウエルネスシティ推進プランに基づき、部局連携による健康事業や公共空間等の利活用により、外出と市民交流を促し、心身の健康増進を図ってまいります。

健康につながるまちづくりについては、官民連携によるまちなかウォークアブル推進事業により、北戸田駅周辺の将来ビジョンの策定を進めるとともに、北戸田駅西口駅前交通広場や交流エリアなどの整備に着手いたします。

また、戸田市バイシクルシティ推進プランに基づき、ソフト・ハードの両面から、誰もが安心・快適に自転車を利用できる環境整備を進めてまいります。

ひきこもり支援については、専門の臨床心理士を配置し、相談の充実を図るとともに、福祉保健センターと教育センターの連携を深め切れ目のない支援を実施してまいります。

シニアの社会参加については、本年3月に策定する戸田市シニア社会参加推

進プランに基づき、社会参加できる環境づくりを進めていくとともに、シニア向けの企業説明会を開催するなど、就労支援も進めてまいります。

社会的処方による健康づくりについては、支援が必要な方を介護予防活動等の社会資源につなぐリンクワーカーを各地域に配置し、本取組を医療機関の協力のもと市内全体に展開してまいります。

保健事業については、帯状疱疹の発症者の増加を踏まえ、個人負担となっている帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を新たに実施するとともに、新型コロナワクチン定期接種化に伴う接種を適切に実施してまいります。

100年健康プロジェクトをはじめとする地域福祉の推進、福祉施策全般及び健康政策の推進については、これらの取組を一体的に進める企画・推進部門を強化するため、福祉総務課の所掌事務を福祉保健センターに移管し対応してまいります。

次に、「防災プロジェクト」について申し上げます。

災害時における迅速な初動対応については、国や他自治体の支援が届くまでの間、時間を要することなく機動的な財政出動が可能となるよう予備費を倍増してまいります。

災害対応の強化については、災害発生時の情報伝達・情報共有を可能とする機器や、現場からの映像送信も可能な移動系無線端末を整備し、戸田市役所に危機管理防災センターと同様の機能を持たせることで、市民への適切な情報発信につなげてまいります。

災害用の備蓄については、能登半島地震の被災地の状況を踏まえ、避難所生活に必要な災害用トイレや災害用電源などを購入し、備蓄品を充実してまいります。

実践的な防災訓練については、市民の防災行動の定着に向け、多世代がより気軽に参加できるよう、各家庭でできるデジタル防災訓練を新たに導入いたし

ます。また、避難所運営ゲームを活用した避難所開設・運営訓練を実施するとともに、幅広い世代が防災を学ぶ消防・防災フェアや、ブラックアウト訓練、災害対策本部訓練など多様な取組を進めてまいります。

浸水対策については、大型化する台風等に備え、北大通りの地下に設置する雨水貯留管の整備を着実に進めるとともに、雨水^{かんきよ}函渠の整備、さくら川の護岸改修や上戸田川の河道整備などに継続して取り組んでまいります。

また、内水被害を軽減するため、豪雨時の河川からの逆流防止やポンプによる内水排除を図る排水施設を笹目川に整備してまいります。

道路冠水対策については、市役所南通りや北大通りの街渠^{がいきよ}改修工事を鋭意進めるとともに、新曽第一土地区画整理事業2号調整池の整備に着手いたします。また、さくら川の橋梁部分から、増水時の溢水を防止するために止水パネルなどによる対策を実施してまいります。

東部分署の建て替えについては、令和5年度に策定した実施設計に基づき建設工事に着手し、令和8年度の供用開始に向けて施設整備を進めてまいります。また、災害等に対応できる消防力の維持・強化を図るため、消防車両や資器材の更新整備を計画的に進めてまいります。

《7つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について申し上げます。

子育て支援については、母子保健コーディネーターによる妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援を引き続き実施してまいります。

保育士の人材確保については、給与月額の上乗せ補助制度であるとだ保育士

応援手当を創設するとともに、期間限定であった宿舍借上げ支援補助制度を令和6年度から継続的に実施してまいります。

保育園の運営については、保育の質と魅力の向上を図るため、公立や民間保育所、学識経験者、行政等で構成するプロジェクトを立ち上げ、実践的で良質な研修や魅力を高めるブランド事業など、実効性のある取組を継続的に行うことで、利用者や保育士に選ばれる保育園づくりを推進してまいります。

学童保育室については、戸田第一小学校第1学童保育室の新築や、芦原小学校第2学童保育室の設置により定員を増加させ待機児童対策を進めるとともに、特別な配慮が必要な児童への対応が可能となるよう、巡回支援や全体研修により職員のスキルアップを図り、学童保育室の質の向上に努めてまいります。

学校環境の充実については、令和7年度までに全ての小中学校のトイレの洋式化やバリアフリー機能の充実を図ってまいります。

美笹中学校については、老朽化に伴う校舎改築に向けた基本計画を作成してまいります。戸田南小学校については、給食調理場を含む教室棟増築工事に着手するとともに、民間施設を利用した夏季の水泳授業を開始してまいります。また、現在進めている新曽小学校や芦原小学校の増改築工事に加え、更新時期を迎えた各学校の空調の工事を行うなど、引き続き、安心して快適に過ごすことができる学校施設の環境整備に取り組んでまいります。

教育施策の推進については、教育政策シンクタンクにより、教育データから得られたエビデンスをもとに一層の施策推進を目指してまいります。また、教員の優れた指導技術の可視化や授業の質を向上させるための体制づくりに関する研究等により、個別最適な学びと協働的な学びを実現してまいります。

部活動の地域移行については、部活動指導員を新たに配置し、教職員以外の人材による部活動実施を進めてまいります。

2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

戸田市スポーツセンターについては、施設老朽化に加え、今後の施設維持管理の観点から、大規模改修ではなく建て替える方針として基本構想の策定を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実については、新たに設置したボート団体の関係者で構成されるボートのまちづくりコンソーシアムにより、「ボートのまち戸田」の機運醸成を図るとともに、地域資源であるボートコースを活かしたまちづくりを進めてまいります。

芸術文化活動の推進については、芸術文化活動を推進する条例の制定に向け準備を進めるとともに、関係機関と連携しながら、戸田市美術展覧会や戸田音楽祭など多くの市民を惹きつける行事を開催してまいります。

生涯学習活動の推進については、市民大学でのオンデマンド配信などデジタル化を推進し、ライフスタイルに合わせた講座受講を可能としてまいります。公民館については、地域の学びの拠点として、シニアの地域活躍につながる講座や、Wi-Fi環境を活用した事業を行ってまいります。

図書館については、第4次戸田市子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進してまいります。郷土博物館については、開館40年を迎えるに当たり、郷土の歴史と文化の魅力を発信する周年事業を開催してまいります。

3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

健康増進については、令和6年度に埼玉県が新たにはじめる「コバトンAL KOOマイレージ」と連携した本市のウォーキング事業「とだウエルネスマイ

レンジ」を実施するとともに、抽選会やTODAPAYなどのインセンティブの充実により本事業への参加を促すなど、健康意識の向上や健康づくりを推進してまいります。

高齢者福祉環境の整備・充実については、戸田市立健康福祉の杜の設備等の老朽化に対応するため、令和6年度から令和8年度までにかけて改修工事を実施してまいります。

認知症施策については、戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例を制定し、認知症の人やその家族の視点を尊重しながら、認知症に対する取組をより一層推進するとともに、高齢者の補聴器購入費用に対する助成制度を新たに創設してまいります。

また、権利擁護が必要な高齢者等について、地域の関係機関の協力による支援体制を構築するため、その要となる成年後見制度の中核機関の開設準備を進めてまいります。

介護サービス事業所への支援については、介護従事者の負担軽減のため、介護ロボット等導入費用に対する補助制度を新たに実施してまいります。

障がい者福祉については、戸田市障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例を制定し、共生社会についての理解促進を図りながら、共生社会の実現に向けた施策を実施してまいります。

生活困窮者の支援については、個々の状況に応じて、自立に向けた生活や家計の相談、就労の準備段階から就労までのきめ細やかな支援を行うとともに、生活保護制度による自立支援に取り組んでまいります。

市民医療センターについては、発熱外来やコロナ・アフターケア外来を継続し、新興感染症等に対応できる体制を維持するとともに、小児専門外来やデジタル化による医療提供体制の充実を図ってまいります。

この他にも、地域包括ケアシステムの充実や、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の医療費の適正化などにも取り組んでまいります。

4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

防犯については、特殊詐欺対策や自転車盗対策に取り組むとともに、町会の防犯カメラと市の防犯カメラの一体化を進め、地域の見守り体制を強化してまいります。

市民相談の充実については、インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例に基づき、誰もが被害者・加害者とならないよう、市民の理解を深めていくとともに、専門相談窓口を設置し、相談体制を拡充してまいります。

犯罪被害者等への支援については、見舞金制度を創設し、支援の充実を図ってまいります。

交通安全対策については、自転車用ヘルメットの着用促進を図るため、購入補助や着用義務化の普及・啓発活動を行うとともに、設置してから50年以上経過した喜沢第一横断歩道橋を撤去し、撤去に合わせ本交差点の改良にも取り組んでまいります。

道路整備については、都市計画道路前谷馬場線の拡幅及び電線共同溝整備に向けて用地交渉等を進めるとともに、歩行者自転車道路網整備計画に基づき、西電話局通りにおいて自転車通行空間の整備を進めてまいります。

5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し上げます。

都市計画については、都市環境と市民ニーズの変化を踏まえ、策定から10年経過した都市計画の基本的な方針を改めるため、新たな戸田市都市マスタープランの策定に着手いたします。

新曽土地地区画整理事業については、良好な住環境及び災害に強いまちを目指

し、計画的かつ効率的に進めてまいります。

地域公共交通については、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築に向けて、地域や交通事業者等と連携を図りながら、地域公共交通計画を策定してまいります。

分譲マンション管理の支援については、管理計画認定制度セミナーを開催するなど、マンションの管理水準の維持向上を図ってまいります。

上下水道事業については、令和8年度を始期とする新たな上下水道ビジョンの策定に取り組むとともに、健全かつ効率的な事業運営を維持していくため、水道料金等の適正化を図ってまいります。また、安定した水の供給及び公共下水道の普及を図るため、耐震化をはじめとした施設の更新・整備に取り組んでまいります。

6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

魅力ある公園づくりについては、公園リニューアル計画に基づき、公園のポテンシャルを引き出す取組を進めるとともに、地域のニーズやグリーンインフラの視点を取り入れながら、喜沢二丁目児童遊園地の改修などを実施してまいります。

自然に親しむ空間の整備・推進については、市のシンボルであるサクラソウや、モクセイ、カワセミを活用し、自然を守り育てる意識の醸成を図ってまいります。

生活環境の保全については、2050年ゼロカーボンシティを表明し、省エネ家電買換補助や、本庁舎等への再生可能エネルギー由来電力の調達、脱炭素分野に係る公民連携などの新たな施策を開始し、温室効果ガス排出量の削減の取組を加速させてまいります。さらに、姉妹都市である美里町と連携し、植樹

等の森林整備によるカーボンオフセットを実施してまいります。

環境衛生の充実については、コロナ禍以降も家庭系ごみの排出量が高止まりするなか、蕨戸田衛生センターと策定する食品ロス削減計画や、戸田市版プラスチック・スマートアクションなどによりごみの削減を図ってまいります。

7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

産業振興の推進については、ふるさと納税での魅力ある新規返礼品の開拓を進めることにより、地域経済の活性化や地域ブランドの向上を目指すとともに、外部の知見を活用したDX伴走型支援や事業承継等により市内企業の競争力の強化を図ってまいります。

また、市民生活と市内事業者を支援するため、戸田市商工会と連携しプレミアム付電子商品券であるTODAPAYを継続してまいります。

観光振興の推進については、夏の風物詩である戸田橋花火大会が市民からより親しまれるよう、戸田橋花火大会実行委員会とともに準備を進めるとともに、制作から約5年が経過する「るるぶ特別編集 戸田」に代わる市のPR冊子を新たに制作し、観光資源や戸田ブランド等を発信してまいります。

戸田ふるさと祭りについては、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭り実行委員会とともに第50回の周年開催を盛り上げてまいります。

国際・国内交流については、中国・開封市との友好都市締結40周年記念行事を開封市で開催するとともに、友好・姉妹都市との交流の促進を図ってまいります。

8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

す。

行政運営については、戸田市第5次総合振興計画の後期基本計画の策定に着手し、市民・議会・行政の三者の協働により計画案の検討を進めるとともに、持続可能な行政運営に向けて、業務手法の見直しによる改善や効率化などにより引き続き行政改革に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントについては、公共施設等総合管理計画に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応していくとともに、老朽化が進む各福祉センターのあり方について検討を進めてまいります。

DX推進については、将来的な全国規模の行政手続のオンライン化に向けて、令和6年度は、住民基本台帳などの基幹業務システムの標準化を進めることで、自治体間の連携強化や業務効率化を図ってまいります。

市役所庁舎については、バリアフリー基本構想を踏まえ、多くの市民会議が開催される市役所5階に多目的トイレを新たに設置するとともに、経年劣化による傾きや亀裂が生じている庁舎敷地の外構である擁壁ようへきの修繕や、陥没等が発生している庁舎駐車場のリニューアルを進めてまいります。

この他にも、男女共同参画の推進や、公平・公正な徴収による収納率向上、文書の適正管理、公共工事等の発注・施工時期の平準化などにも取り組んでまいります。

《おわりに》

以上、令和6年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げます。

『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。